

法第4条に基づく措置の実施状況及び法第5条に基づく措置の実施状況

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	2,149	4,326	6,174	8,459	10,298	16,240	23,953	27,703	29,242	31,760	34,396	36,565	38,312	40,734	40,734	40,734
うち、実行に係る貸付債権の額	173	3,037	5,103	7,192	8,905	10,661	18,287	22,495	24,056	25,648	28,598	30,789	32,065	33,730	34,765	34,817
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	22	239	617	777	890	2,055	3,043	3,456	3,505	3,569	3,761	3,812	4,022	4,032	4,221
うち、審査中の貸付債権の額	1,976	1,195	709	483	402	4,291	2,714	749	278	1,155	761	542	945	1,285	241	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	71	122	166	213	398	896	1,414	1,450	1,450	1,467	1,471	1,488	1,694	1,694	1,694
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	31	1,067	1,740	2,307	3,020	3,684	5,748	6,785	7,477	7,945	9,058	9,590	9,996	10,406	10,658	10,710
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	0	22	173	314	368	397	427	436	532	575	575	612	612	619	627	816

注1. 平成21年12月4日以降受付分の累計です。

注2. 謝絶には、申込日より3ヶ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。

注3. 平成21年12月末の数値につきまして、一部誤りが判明したため、修正後の数値を記載しております。

第5 法第4条に基づく措置の実施状況

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	86	214	328	437	566	877	1,284	1,436	1,534	1,656	1,753	1,850	1,944	2,037	2,037	2,037
うち、実行に係る貸付債権の数	12	137	235	318	427	534	868	1,079	1,188	1,277	1,393	1,474	1,543	1,618	1,657	1,664
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	5	25	45	58	72	113	143	157	160	165	168	176	185	188	197
うち、審査中の貸付債権の数	74	64	49	49	52	227	185	57	28	58	31	42	56	58	16	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	8	19	25	29	44	118	157	161	161	164	166	169	176	176	176
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	3	74	135	176	250	317	519	623	696	747	822	873	912	957	981	988
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた 貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	0	5	17	30	37	44	50	52	57	58	58	60	60	61	63	72

注1. 平成21年12月4日以降受付分の累計です。

注2. 謝絶には、申込日より3ヶ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。

注3. 平成21年12月末の数値につきまして、一部誤りが判明したため、修正後の数値を記載しております。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表5) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	187	347	524	641	799	1,455	2,132	2,456	2,590	2,763	2,813	2,890	2,935	2,986	2,986	2,986
うち、実行に係る貸付債権の額	23	243	375	512	621	682	1,130	1,486	1,622	1,779	1,856	1,922	1,975	2,012	2,026	2,026
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	6	6	11	30	244	348	367	367	367	370	370	385	385	385
うち、審査中の貸付債権の額	163	55	94	46	84	572	258	48	26	41	15	23	14	13	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	48	48	76	82	169	498	574	574	574	574	574	574	574	574	574

注1. 平成21年12月4日以降受付分の累計です。

注2. 謝絶には、申込日より3ヶ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。

注3. 平成21年12月末の数値につきまして、一部誤りが判明したため、修正後の数値を記載しております。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	12	25	38	51	69	115	169	201	217	232	238	245	250	257	257	257
うち、実行に係る貸付債権の数	3	18	28	39	56	61	95	124	141	155	163	169	174	179	181	181
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	1	1	2	4	22	33	37	37	37	38	38	40	40	40
うち、審査中の貸付債権の数	9	5	7	8	7	43	20	8	3	4	2	2	2	2	0	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2	2	3	4	7	32	36	36	36	36	36	36	36	36	36

注1. 平成21年12月4日以降受付分の累計です。

注2. 謝絶には、申込日より3ヶ月を経過したものの、継続審査中である「みなし謝絶」を含んでおります。

注3. 平成21年12月末の数値につきまして、一部誤りが判明したため、修正後の数値を記載しております。